

産後ケアリフレッシュ型モデル事業を実施します

1 事業の目的

仙台市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、宿泊・日帰り・訪問によるサービスを行い、助産師による育児相談等ができ、安心して子育てができるようサポートする「産後ケア」を実施しています。

産後ケアを利用する方が急増していること、また、「とにかくゆっくり休息したい」など、ニーズも多様化していることなどを踏まえ、病院や助産所にとどまらない受け皿の拡大や、多様なニーズに対応できるサービスのあり方の検討を進めることとし、令和7年度の新規事業として、市内の宿泊施設で託児スタッフがお子さんを預かり、その間お母さんに十分に心身を休めていただけるよう、休息に特化したデイサービス型の「リフレッシュ型モデル事業」を展開します。

2 モデル事業の実施内容等について

(1)実施内容

- ・日帰りのデイサービスで実施(時間は5～6 時間を想定)します。開催日はあらかじめ設定し、1 回 3 組を基本とします。
- ・実施施設にはお母さんが休息できる客室及び託児のための部屋を準備いただきます。(業務委託)
- ・託児スタッフとして本市から看護師(または助産師、保健師)を派遣(業務委託)し、1 施設 1 回あたり 2 名配置します。お子さんを預けている間、お母さんは宿泊施設の客室での休息や昼食、施設により可能な場合は温泉等の施設設備の利用によりリフレッシュできます。あわせて看護師等が子育ての疑問や不安についての相談に対応します。

(2)実施施設の決定等

市内の宿泊施設へ公募を行います。実施意向のあった施設に対し仙台市からヒアリングや現地調査を行ったうえで、実施施設(3 施設を予定)を決定します。開催日・回数・期間は予算の範囲内で実施施設と調整します。

(3)利用者の募集・決定等

- ・産後 4 か月以降～12か月未満の本市に住民票のある母子を対象とします。(利用は 1 人 1 回まで)
- ・利用者の募集を行います。のびすくナビアプリのプッシュ通知により対象となる方にお知らせするとともに、本市ホームページで広報します。
- ・希望する方は電子申請により本市に申し込みをいただき、各実施回につき先着順により利用決定します。
- ・予約管理や施設との調整は本市が行います。
- ・利用者負担額は 1 回あたり 4,000 円(市民税非課税世帯は 0 円)です。利用当日、施設に直接支払っていただきます。

(4)実施時期・期間

令和 7 年 8 月～1 月末の間で実施施設と調整します。
(各施設あたり月 3～4 回の設定を想定)

(5)事業の検証等

利用者の方にはアンケートにご協力いただき、その分析や実施施設との情報共有により、事業の課題や効果、今後の展開について検討します。

